

目 次

平成28年 9月14日（水曜日）第2号

○招集年月日 -----	1 頁
○招集の場所 -----	1 頁
○開 議 日 時 -----	1 頁
○応 招 議 員 -----	1 頁
○不応招議員 -----	1 頁
○出 席 議 員 -----	1 頁
○欠 席 議 員 -----	1 頁
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 -----	1 頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名 -----	1 頁
○議 事 日 程 -----	2 頁
○開 議 宣 告 -----	3 頁
○会議録署名議員の追加指名 -----	3 頁
○一 般 質 問 大谷議員 -----	3 頁
・高齢者の孤立を無くすには	
辻議員 -----	5 頁
・台風時の避難所の開設について	
柏倉議員 -----	7 頁
・先進的アグリビジネスについて	
長崎議員 -----	11 頁
・入札価格の事前公表と最低制限価格は	
○常任委員の選任について -----	13 頁
○議会運営委員の選任について -----	14 頁

平成28年第3回長万部町議会定例会（第2日目）

◎招集年月日 平成28年 9月14日（水）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開 議 日 時 平成28年 9月14日（水） 午前10時00分

◎応 招 議 員（9名）

1 番	北 川 佳 嗣	6 番	大 谷 敏 弥
2 番	長 崎 厚	7 番	村 川 毅
3 番	辻 紀 樹	8 番	角 健
4 番	高 森 功 治	9 番	柏 倉 恵里子
5 番	橋 本 收 司	10 番	辻 義 雄

◎不応招議員 8 番 角 健

◎出 席 議 員 応招議員に同じ

◎欠 席 議 員 不応招議員に同じ

◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	木 幡 正 志	出 納 室 長	小 川 洋
総 務 課 長	本 前 武 広	消 防 長	佐 藤 英 代
まちづくり新幹線課長	加 藤 慶 一	病 院 事 務 長	田 辺 知 行
まちづくり新幹線課参事	寺 島 進 一	教 育 長	鈴 木 祐 司
税 務 課 長	中 森 恵	学 校 教 育 課 長	岡 野 喜 美 雄
町 民 課 長	中 里 博 也	社 会 教 育 課 長	佐 藤 修
保 健 福 祉 課 長	豊 嶋 慎 一	選挙管理委員会書記長	本 前 武 広
産 業 振 興 課 長	中 山 裕 幸	監 査 事 務 局 長	岡 部 忠
産 業 振 興 課 参 事	中 田 信 樹	農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 山 裕 幸
建 設 課 長	神 野 隆 之	農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	中 田 信 樹
水 道 ガ ス 課 長	佐 藤 剛		

◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	岡 部 忠
議 事 係 長	増 田 理 恵
議 事 係	岡 田 幸

◎議事日程

日程第 1	一 般 質 問
日程第 2	常任委員の選任について
日程第 3	議会運営委員の選任について

◎開議宣告

１０時００分 開会

○議長（辻義雄） ただ今の出席議員は９名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お諮りいたします。

会議録署名議員である、８番角議員から、本日欠席届が提出されておりますので、この際、議事録署名議員の追加指名を日程に追加したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よってこの際、会議録署名議員の追加指名を、日程に追加することに決定いたしました。

◎会議録署名議員の追加指名

○議長（辻義雄） 追加日程第１、会議録署名議員の追加指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、議長において、７番村川議員を指名いたします。

◎一般質問

○議長（辻義雄） 追加日程第１、一般質問を行います。

お手元に質問用紙を配付いたしました。

質問者は４名、質問件数は４件となっております。

この際申し上げます。一般質問の質問時間は、各議員４０分以内と決定しております。

質問時間の終了３分前と終了時にブザーを鳴らしますので、あらかじめご承知おき下さい。

それでは順次質問を許します。

大谷議員。

〔議員（６番 大谷敏弥）登壇〕

○議員（６番 大谷敏弥） 私は１問につき、質問いたします。

高齢者の孤立を無くすには。地域家族の時代で少子高齢化を踏まえ、これからは家族に代わる新たな人間関係のつながりがないと、多くの人が孤立した暮らしになる。同じ地域に住んでいる人たちが、家族同様に支え合うことの大切さ、「居場所づくり」役割づくりも理念の柱です。孤立の解消を目指すには。町長の所信を伺います。

〔議員（６番 大谷敏弥）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 高齢者の孤立を無くすには、ということで、ご回答を申し上げたいと思います。

少子高齢化が進む中で、1人暮らしや認知症、高齢者が増加傾向にあります。

住民参加による地域づくりを通じて、地域住民の社会的孤立を防ぎ、可能な限り、住み慣れた地域で暮らし続けられるような仕組み作りが大切だろうと思っております。

現在、平成27年度まで計画期間とした長万部町高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画を策定し、共に支え合い長寿で豊かなまちづくりを基本理念として、各種福祉、介護事業を進めております。

主な施策では、健康教育や介護予防事業、老人クラブ育成、介護保険サービスの充実、給食サービスをはじめとする自立生活支援の充実に努めているところであります。また各町内会では、地域敬老会の開催や、高齢者を対象としたお食事会、レクリエーションも行われており、大変心強く感じております。

さらに社会福祉協議会や、福祉法人の各種福祉事業が展開されている状況であります。

今後も、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画に基づき、生きがいと健康づくりや安心して暮らせる環境づくり、多様な暮らしを支え合うまちづくりを進め、高齢者が孤立しない地域づくりを進めてまいります。以上です。

1カ所訂正お願いいたします。6行目、「現在平成29年度」と申し上げるところ、「27年度」と申し上げましたので変更をお願いいたします。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 大谷議員。

○議員（6番 大谷敏弥） 色々な施策を策定していますが、やはり地域のことは地域が、また町内会のことは町内会が良く知っていると思います。これからは、超高齢化の時代になります。孤立を解消するには、居場所づくり、つまり町内会、老人会の活動が、大きなウエイトを占めると思います。声かけ運動、各地域で活動している地域づくりの人材の交流を図り、人と人とのつながりを強めていくと感じていますが、町長いかがですか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 先ほども答弁いたしましたけれども、今各地で敬老会も進めて、今年は28カ所で敬老会が開催される予定になっておりますけれども、どの会場へ行っても、招待者の50パーセント参加している町内会というのは珍しいくらいになってきている。50パーセント割ってる。それも各町内会、色々苦心^{くしんさんたん}惨憺をしながら、声かけ運動、それから参加の促しをやってるんだけど、やっぱりお年寄りにも、それぞれの性格の持ち主もございまして、人の沢山いるところに喜んで参加する人。それから、人の沢山いるところを意外と残念ながら敬遠する人、沢山いるかと思えますので。

確かに今、議員のおっしゃった声かけ運動というのは、現実的には大切なことだなあと感じております。例えばクロネコヤマトさん、コープ札幌さんあたりでも、色々と提携を結ばせていただいて、そして先般は、北海道新聞さんの販売店の皆さんと提携をさせていただいて、新聞が溜まっている、またダイレクトメールが郵便受けに多く溜まっている。そんな状況が見受けられたら通報していただくというようなことで、今、各メーカーさん、各企業さん、各団体さんとも連携をして、そうして孤立のない、閉じこもりのない社会づくりを進めていきたいなと思っております。残念ながら今年も、先般1件ございまして、亡くなってから3日ほど経ってたということもございまして、できるだけそうした近隣の地域の人方も、注意をはらっていただけるような促しをしていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（辻義雄） 大谷議員。

○議員（6番 大谷敏弥） ただ今、各業者にそういう協力を求めている。孤立を無くするという面から、住民から選んだ地域の調整役が、地域のアンテナ、アンテナとなって孤立世帯の把握に努める。そして、必要な支援に繋げていく。また課題をかかえる世帯がどこにあるのか。情報収集し、介護相談に応じる。そして、行政機関に導いていく。この点について、町長いかがですか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 民生委員さんも各地域に張り付いていて、それぞれネットワークをもちながら地域の状況を把握しながら、担当課の方にも連絡を入れながら、十分対応していると思っておりますけども、より一層そういったネットワークを通じて、広げていければいいなと思っておりますので、今後ご指摘のとおり、それらを含めて検討してまいりたいと思っております。

○議長（辻義雄） 以上で、大谷議員の質問を終わります。

次に、辻議員。

〔議員（3番 辻紀樹）登壇〕

○議員（3番 辻紀樹） 私の質問は1点、台風時の避難所の開設についてをお伺いいたします。

渡島半島の南端をかすめる形で通過した台風10号に伴う暴風のため、倒木や屋根・外壁の剥離など、多数の被害が発生し、現在もその修復作業が行われています。

台風接近に伴い、町では早い時点で「避難準備情報」を出すとともに4カ所の避難所を開設、災害時要援護者に対し避難の呼びかけをした事は適正な対応と高く評価されます。

避難された方をみますと、やはり高齢者が多く、住み慣れた自宅とは違う環境から戸惑う方や、体調面を気にかけている様子も見受けられました。

今後、台風や爆弾低気圧が発生した時には、災害時要援護者の避難所は、24時間営業のコンビニエンスストアが近くにあり、又自販機が設置されている福祉センターとし、保健師の配置、ダンボールベットを用意するなど、避難された方がより安心できる環境が必要と考えますが、町長の所見をお伺いいたします。

〔議員（3番 辻紀樹）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 台風時の避難所の開設について、ご回答申し上げます。

8月30日から31日にかけて本町に接近した台風10号では、高潮による被害が想定されたことから、海岸に面した地域に避難準備情報を発令するとともに、町内4カ所に避難所を開設したところ、合わせて16世帯30人の避難がありました。

台風や爆弾低気圧が発生した際の避難所を、福祉センターにとのことでありますが、天候の状況や夜間など、時間帯によっては避難所への移動に危険を伴うことも予想されることから、まずは最寄りの施設へ避難していただき、その上で避難の長期化が見込まれるなど、状況によっては高齢者の方々の継続的な健康管理も必要となることから、保健師等を配置した避難所への集約など、出来る限り安心して避難の出来る環境整備に努めてまいります。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 辻紀樹議員。

○議員（3番 辻紀樹） 避難所の開設に努めていくって言うんですけども、今回の台風は、雨、高潮よりも、風の台風です。避難準備情報を早く出されたということですから、当然、台風、爆弾

低気圧というの、ある程度コースとか到着の時間というのは、お分かりになると思うんです。地震は別としましても。そうすると、それをもって避難準備情報を出すわけですから、早め早めの対応が出来る。とすれば当然4カ所開設しますから、夜間にそういう天候が荒れていくとなれば、国縫は確か今回0だったんですけども、1回開設すると閉めるということは出来ませんよね。とすれば、早めに、これからFMのとか、今考えられているのは、そういうものが個々に入ると、情報よりの確に一人一人に伝わるんだろうと思うんです。それで、町は当然その避難された方の名簿とか家族構成とか捉えていると思いますから、当然そこに早めに連絡することもできますよね。やはり、避難された方は、災害弱者と言われる方が多いと思います。ですから、津波だけでなく、色んなことを考えると、これから冬になりますとね、今回の停電は非常に長い停電がありました。でも、本町は全部9時頃に、早めの復旧がされました。となると爆弾低気圧も同じような対応と同じような勢力を持ちますので、当然、冬になると暖房もとれない。各会館ですよ。そういう状態も考えられます。そこらへん踏まえると、やはり1カ所程度にまとめた方が、僕はいいと思うんですが、もう一度ちょっと所見いただけますか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 今沢山の質問の中で、1カ所程度に集約ということもございましたけども、今回、台風10号進路予想確実に北海道に上陸するだろうと想定。それと、満潮時に合わせて到着、上陸するという観点から、これはもう高潮対策も始めて準備情報出しました。準備情報出す前の日に、もう既に静狩から自主避難の申し出があって、29日の前日から静狩振興会館を開放しました。今回はあくまでも、避難準備ということなんで、避難勧告と違ってそれぞれの皆さんが自分のお考えで避難をしていただくということを含めて、夜やっぱり10時に上陸するのを待ってたら、台風が今回10時12分の段階で、最高瞬間風速が33.2メートルということ想定して考えたら、早めに明るいうちに避難をしてほしいという願い。それから海岸線というのは、国縫から静狩まで約30キロ。これを1カ所に集約するというのは、非常に難しい側面があって、静狩それから福祉センター、中ノ沢、国縫、4カ所の開設で、それぞれ中ノ沢には3名、福祉センター18名、静狩9名ということで、16世帯30人の避難が無事行われて、ただ10時以降、屋根が飛ばされてどうしても2名避難をさせなきゃいけないこともございましたんで、それは緊急的に避難の準備をして、それこそお迎えに行ったという話もございますけども。やっぱり、広いこれだけの海岸線を1カ所に集めて避難をさせる、これは無理なんで、1回近くの避難所に入っただいて、その上で長期化する場合には、また施設の整った、例えばコンビニであろうが、それから今言うその施設の整ったところに集合させるっていうことは、その後の話だろうなと思ってますので、1カ所に集めるということは今のところ考えておりません。

○議長（辻義雄） 辻紀樹議員。

○議員（3番 辻紀樹） 町長今の答弁ね、確かにそうなんですけど、だから1カ所に集めるんですよ。というのは、夜間、天候も悪くなる。現場に行ってみますと、職員の方が2名ずつ配置になってます。さっきも言ったとおり、高齢者が多いから、いくら近くても自宅から会館までの間歩いて来い、または住民の方をお願いするじゃなくて、福祉センターであれば、会館2名ずつ夜12時に交替するということは、1日16名が必要になります。福祉センターに1カ所であれば、5名程度にして、2替わりすると10名になりますよね。そこに役場の大型の車、四駆の大型の車置いておけば、国縫、静狩については幹線道路ですから、除雪はある程度これからも出来るでしょうし、その幹線道路が止まるという話になると、それはもう次元の違う話になってきます。そこを福祉セ

ンターに連絡をして、2人出しても3人います。残りますよね、計算上は。そうすると、自宅まで迎えに行けますよ。僕はそっちの方が安全だと思います。夜の10時11時頃に、風はついてくるは雨はついてくる雪はついてくる。ましては、屋根をついてくるとこ歩いて来い。こういうことに僕ならないんでないかと思うんですよね。そこら辺どうでしょうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 気になる言葉なんで、歩いて来いっていうことは、今の最初の言葉だったんだけども。ただ早めに避難の準備をして下さいということは、やっぱり危険だと思ったら、その心得が大事なんだよね。やっぱり今言うとおりに、あなたの出向に対するご意見なんだけども、職員も配置するというのは、午後3時には災害対策本部を立ち上げて、関係者全員集めて、今後の避難準備の方法どうするか。その協議の上、4カ所を選定して、職員も今言ったとおり16人、いつ何時にその避難してくるかもしれないっていう対策上、職員を6時から12時まで、12時から6時まで、2交替制にして配置をした。今回、初めてやったんです。結果がどうあれ、やってみなかつたら結果が生まれてこない。その結果をふまえて、今後の時はどうするのっていうのが、これが将来に向かった災害対策本部を設置した時の議論になってくるの。1つの結果を捉えないで、今やった30日のやった経過を我々はしっかり受け止めてね、次の対策に講じていきたいとそう思ってます。

○議長（辻義雄） 辻紀樹議員。

○議員（3番 辻紀樹） 先ほどの答弁は、最初に返ってきた答弁と若干違ったものですから。というのは、ここでは、整備に努めて集約などを出来る限り安心して避難者の環境の整備に努めてまいりますって言って、先ほどの答弁はやりません、考えていませんということだったんで、再々質問させていただきました。それは今後とも色んな、町長今言われたように色んなケースがあると思います。1カ所に良い面と悪い面。分散して、良い面と悪い面あると思います。これから、まだまだこういう気候が温暖化によって、突然変異があるということがありますので、これは今後色んなケースバイケースで色んなことを試しながら、色んな考えで進めていくということでもいいんですよ。やらないということではないですよ。考えていないということではないと思うんですが。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） やらないというのは、考えていない。これから検証して、やっていかなければいけない。今、10月5日に、全町一斉の避難訓練を計画している最中。この30日に起きた事例も踏まえて、10月5日の避難訓練を、どんな形でやるかということも踏まえて、敬老会のご挨拶の中でも、こないだの30日のお話と、10月5日の避難訓練の協力をお願いもしながらやりますので、防災に対するそういった住民の皆さんに、強く生きていくという力と、災害に遭わないということを認識してもらいたいと思って今やってるので、何もかにもやらないということではなくこれからもっとつめて、安全対策に努めていきたい、そう思ってます。

○議長（辻義雄） 以上で、辻紀樹議員の質問を終わります。

柏倉議員。

〔議員（9番 柏倉恵里子）登壇〕

○議員（9番 柏倉恵里子） 私は1点、質問いたします。

先進的アグリビジネスについて。昨年の東京理科大学長万部校舎で行われた地方創生サミットから1年が経ち、席上、提案頂いた理科大との連携事業がいよいよ現実味をおびてきました。

今年の長万部フォーラムでは、長万部創生事業の進捗状況が発表され、参加された町民の皆様も

知ったところであります。この事業を成功させるには、町が積極的に動かなければならないと感じます。私の目からすると、どこか企業任せな感じが否めません。

そこで、次の3点について伺います。

1、現在、試験的にレタスの栽培が行われていますが、本格的に栽培されるとなると、1日2,000株の出荷が見込まれると聞きました。その2,000株の受け入れ先は決まったのでしょうか。

2、今年度中に事業法人を設立の予定ですが、どのような手順で行われますか。

3、担当課はまちづくり新幹線課になっておりますが、この事業の専任担当者を置くなど、体制を強化してはいかがでしょうか。

以上、3点について町長に伺います。

〔議員（9番 柏倉恵理子）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 先進的アグリビジネスについて、ご回答を申し上げます。

まず1点目のレタスの出荷先につきましては、現時点ではまだ決まっておりません。現在は、東京理科大学の学生食堂1カ所、及び理科大学同窓会のレストランで提供しております。今年度中は、植物工場が安定稼働するための条件を確認しつつ、東京理科大学の全キャンパスの食堂に出荷することを検討しております。

植物工場は、黒字化が見込まれる再生可能エネルギー事業を先に確立させ、安定的に収入収益が見込まれる体制を構築した後に、生産を拡大しなければ事業が成り立ちません。

自立経営が見込まれる平成31年度を目標に、本格的な量産を目指しております。

東京理科大学の学生食堂や、東京銀座の長万部酒場などをはじめとして、各種レストランやスーパーマーケットなどへの販路を開拓して、1日2,000株以上の出荷を目指していきたいと考えております。

2点目の事業法人の設立手順につきましては、再生可能エネルギーの確立を最初に目指すことから、ヒートポンプなどのハード施設整備に要する費用について、理科大学ベンチャーキャピタルファンドから事業会社に出資するプランの検討が進んでおります。

本事業計画の最終年度である平成31年度以降、事業が軌道にのる段階で、長万部町の発展及び町の雇用増に貢献するという前提を満たす企業又は経営者に引き継いでいく計画であります。

3点目の専任担当者を置いての体制強化につきましては、本事業が町直営事業や委託事業ではなく、あくまでも東京理科大学の収益事業会社である、東京理科大学インベストメント・マネジメント社が代表企業を努める事業コンソーシアムが内閣府から町経由での交付金補助金として受けて、主体的に実施している事業であります。町といたしましては、事業が円滑に進められるよう全面的に協力する体制をとっておりますが、事業実施計画の範囲内の施策に関しては、事業コンソーシアムが主体的に進めていくものと認識しております。

よって本事業の専任担当者をおくことは考えておりませんが、将来の自立経営開始に向けての販売戦略などにつきましては、そのノウハウをもつ地域おこし協力隊の協力などを得ながら、本事業全体へ全面的にサポートしていきたいと考えております。

また一方で、町あるいは町民が積極的に動かなければならない点については、1点目でもお答えしましたが、自立経営へ向けて重要な販路を確保することなどを見据えての中長期的な経営につい

て関わっていくべきと考えております。

現在は理科大の技術、知見により、収益を上げる仕組みを確立させる準備段階ということをご理解いただき、町としてはいたずらに全ての事業内容に関与するのではなく、果たすべき役割分担を見極めながら、対応してまいりたいと考えているところであります。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（９番 柏倉恵理子） 何点か再質問させていただきます。

まず、２，０００株の出荷なんですけれども、現在まだ決まっていないということなんですけれども、これはいつまでに決めるご予定でしょうか。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり新幹線課長。

○まちづくり新幹線課長（加藤慶一） はい、お答えいたします。

２，０００株の出荷先をいつまでに決めるのかということにつきましては、現在、まず確実に２，０００株を栽培出来る技術を確立させるということに、今年度からとりかかるということになっていまして、その際、量産技術を開発していくということになりますので、これが確立されてからということになりますので、来年度以降、その技術がおそらくは確立されていくものと推察されております。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（９番 柏倉恵理子） 量産していく今の試験的な部分よりも、もっと多くのものを作っていかなければならないところに入ってくるんですけれども、出荷先も決まらないままですね、多く作っていくということはその行き先というのは、ある程度の量が出来までの間、どうするんでしょうかね。お伺いします。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり新幹線課長。

○まちづくり新幹線課長（加藤慶一） 今の時点では、実験棟におきまして、日産およそ３０株を生産しておりまして、これにつきましては、先ほど答弁させていただいたとおり、理科大学の全キャンパスに試験的に配らせていただいて、試食させていただくということになってますし。あるいは長万部酒場、東京の銀座にございます長万部酒場などにも提供させていただいて、こういった製品をいずれ量産したいということで、拡大していきたいと思っております。そして、そうしつつ、最終的に契約する時点では、量産出来るという裏付けがないと契約出来ませんので、そこら辺の技術を、今年度、理科大の色々な技術と知見を生かした部分で、例えば、諏訪東京理科大学の渡辺教授が、開発しておりますピンクシートというのがございまして。これは二酸化炭素の濃度を高めて、そして生産効率を上げるというようなことを研究で出ておりまして。それから、理工学部の方で、旨み成分を液肥の調合によりまして、データをとりながら、こういった成分であると旨み成分が出るのか、そういったものを研究するというので、今年は研究成果を色々取り込んでいくということも考えているということでございます。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（９番 柏倉恵理子） ２，０００株の、その成分とかはわかりました。この理科大学さんの、東京理科大学の全キャンパスの食堂に出荷することも検討ということで書いてあります。ここだけじゃなくて、ホテルとかあるいはハンバーガーショップとか色々考えられることはあると思うんですけれども、この販売にあたっては、やはり町長が長万部町の顔でありますし、トップセールスマンとして、やはり開拓に頭を下げて努力しなければいけないんじゃないかと思うんですけれどもそ

こらへんの決意も含めてお聞きします。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 今、加藤課長の方から答弁をさせましたけれども、今、言った通り、試験ハウスでの株数が30株くらいの日産の生産量ということで、今、当面どのような施設が出来て、確実に2,000株生産出来る。そういう確立がなければ、やっぱり色んなところに売り込むんでも、契約として持って行けなくなったら大変なことになるから。確実にですね、いつになったら目標が2,000株に達するのかということを明確に調査した上で、その上で販路の拡大に努めていかなきゃならんのかなと。

例えば、今セブンイレブンのちょっと宣伝でも、高原のレタスを朝採りをして、そして低温で輸送して、サンドイッチを出してるとコマーシャルがよく見られるんだけど、ああいう新鮮野菜をきちんと届ける体制の確立が整って、そして例えばスーパーであろうが野菜の一大産地に東京の産地に持って行けるような体制づくりが見えてくる。そんな時には猛烈な売り込みのターゲットを絞りながら、お願いに歩かざるをえないなと思ってますので、その時期がきたらまた精力的に頑張っ
てまいりたいなと思ってます。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵理子） ぜひそのようにお願いしたいと思います。

続きまして、今年度中に事業法人の設立が一応見込まれてるんですけど、先ほどお話しありましたように、まだ法人名は出てないのかなと思うんですよね。今回は、あくまでも事業法人であって、31年度あたりには、自立経営出来るようになる時には、別な法人が立ち上がるのかなと思うんですけど、その認識でよろしいですか。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり新幹線課長。

○まちづくり新幹線課長（加藤慶一） 事業法人としては、同じものが継続してというイメージになるというふうに考えてます。これがただ1問目でお答えしたとおりで、まずは再生可能エネルギーのヒートポンプの導入については、来年度予定しておりますので、その部分で先ほどご説明した東京理科大学が設立したファンドによる出資の受け皿として、やはり必要なことから、まずは一時的にでもまず事業法人を立ち上げなければならないというところで、先行して立ち上げるというところでございます。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵理子） わかりました。3点目に質問しました協力体制のことで、これからやっていく再生可能エネルギーに関しては、いくつかの担当課が生じてくるかと思うんですけど、関係する担当課はどこになりますか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 今も担当課まちづくり新幹線課で担当しておりますので、企画含めてですねまちづくり担当課が主体的に担当していくものと考えております。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵理子） そうではなく、これから温泉の廃熱を利用とか、太陽光とか、そういう部分でガス課とか産業振興課とか、そういうところは関係はしないんですか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 会議の中については、産業振興課も加わってくる時期があるし、今もまた必要な時には産業振興課もしくは、水道ガス課ここも関与しているのが現実であります。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵理子）何が言いたいかと言うとですね、まちづくり新幹線課が主体になっていくのはわかるんですけども、やはり行政の縦割り行政だと、どうしても横の連携が弱くなるんですね。まちづくり新幹線課だけでは、絶対、この廃熱利用とか、この再生可能エネルギーの部分は難しいのかなと思います。それで縦割り行政の欠点というのは、自分達はここまでやればもういいんだという状態になることが1番ちょっと私の恐れているところでありまして。やはり横のつながりも密にしながら、この事業は、決して失敗することのできない事業だと思うんですね。もう補助金もいただいていることですし。絶対成功させることに向けて、やはり担当する部署が、やっぱり真剣にこのことに取り組んでいかなければならないというところでは、やっぱり町長も行政側きちんと連携出来てるかどうかということも監視していただきたいですし、そこら辺いかがですかね。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 必要に応じて、横の連携を取るために、例えば先ほど申し上げた産業振興課、それから温泉熱の関係からすると水道ガス課、ここもきちんと対応しながら、合同協議の中で今進めているというのが現状で、必要があれば他の例えば課も入ってくる時期があるかなと思っております。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵理子）最初に私が質問したように、ちょっと他人事のような感じがするというのは、結局、担当課がやはりきちんと事業主に替わってですね、説明出来るくらいのその事業の内容をわかっていなければならないのかなと。色んな部分ですごく難しい内容になってくるかとは思いますが、知識的にも。でもやはり聞かれた時には、きちんと担当課が答えられるくらいの知識をやっぱり担当課も得ていただきたいと思いますので、そこら辺しっかりと事業者と連携を取り合って、いつ何を聞かれてもその事業担当者がいない時もあるわけですから。だから、その部分をきちんと担っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 本当にご指摘のとおりだと思うので、今後、緻密にですね、事業会社とも連絡、また東京理科大学の方とも連絡をとりながら進めていきたいなと思っております。言われた今注意事項については、十分認識をしながら進めていきたいと思っております。

○議長（辻義雄） 以上で、柏倉議員の質問を終わります。

次に、長崎議員。

〔議員（2番 長崎厚）登壇〕

○議員（2番 長崎厚） 私は1問、入札価格の事前公表と最低制限価格は、について質問させていただきます。

予定価格は、契約金額を決定し適正な契約を行うための基準となるものですが、以前、当町でも導入されていた「予定価格の事前公表」は、入札・契約手続きの透明性、採算が見込めない入札、さらに契約担当者が予定価格を「漏えい」して利益を誘導する危険性を払拭したことなど高く評価され、近隣町村でも採用されています。

また、競争入札を行う際に、事前に設定する落札の下限額「最低落札価格」は、過度の低価格入札に対し、施行時の質の低下など粗雑な工事を防ぐため導入されています。

当町では、「予定価格の事前公表」と「最低制限価格制度」の現状はどのようになっているのか、町長にお伺いいたします。

〔議員（２番 長崎厚）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 入札価格の事前公表と最低制限価格はということでございますので、ご回答申し上げます。

予定価格の事前公表については、ご質問のとおり、価格の漏洩を防ぐメリットがある一方で、当該近傍価格への入札が誘導されるとともに、適切な積算を行わずに入札を行った建設業者が受注する事態を生じるなど、建設業者の真の技術力、経営力による競争を損ねる弊害もあり、また総務省自治行政局及び国土交通省土地建設産業局長からの通知もあったことから、本町においては、平成２６年４月１日より試行的に行っていた予定価格の事前公表を取りやめ、事後公表としたところであります。

また、最低制限価格の設定については、ダンピングによる弊害を防止する役割はあるものの、契約内容に適合した履行が十分に期待できる業者を選定し、入札に参加させているにも関わらず、発注者の裁量による最低制限価格を設定し、これを下回る価格で入札した業者を排除することは、競争契約における競争の利益を阻害するものであり、また業者が制限価格を事前に知ろうとするなどの不正が働く可能性もあることから、現在、最低制限価格は設定しておりませんが、今後の入札結果等を注視しながら、必要に応じ制度の導入について、検討を進めてまいります。以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（２番 長崎厚） 予定価格の事前公表については、隣の八雲町、森町、そこでも現在も行っていると聞いております。当町は事前公表を取りやめ、事後公表としたわけですが、その理由として総務省自治行政局及び国土交通省土地建設産業局長から通知があったというふうに答弁いただきました。しかしながら、八雲町、森町は現在に至ってもやっております。この通知というのは、それほど効力があるものではなく、また行っても構わないという認識ではないかと思うんですが、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（辻義雄） 本前総務課長。

○総務課長（本前武広） お答えいたします。

国からの通知につきましては、必ずしもそうしなければならないというものではありませんが、地域の実状に応じて、採用するということであります。ただ全国的な流れとしましては、事前公表から事後公表へは、２００９年９月に６２．３パーセントであったものが、２０１４年、５年後には５７．１パーセントまで、事前公表は下がっております。逆に事後公表は、３８パーセントから４７パーセントへ上がっております。また政令市においては、５０パーセントであったものが８０パーセントまで事後公表が上がっておりまして、全国的な流れは事後公表という流れになっております。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（２番 長崎厚） これは最低制限価格の設定っていうことはもう１つの質問であるわけですが、最低制限価格の設定これを設定する場合に、予定価格が事前公表されなければ、最低価格というのは積算出来ないようなものだと思います。また八雲町の場合は、その最低価格制度は、低入札価格調査制度、森町さんは最低制限価格制度。この２種類があるわけなんです。最後の方の答弁の中で、最低制限価格は設定しておりませんが、今後の入札結果等を注視しながら、必要に応

じ制度の導入について、検討を進めてまいりたい。前向きな答弁だとは思いますが、もしこれを前向きに進めていくのであれば、予定価格の事前公表についても、合わせて議論、検討していかなければならないと思いますが、その辺のところご答弁。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 色々なご指摘があろうかと思うますけども、来年2月、年明けには、新たに入札する業者の指名願いの申し込みが新たにされるということもございますので、そうした時期をきちんと見極めながら、その制度についても検討していきたい。また幅広く、今回検討していくためには、色々他の執行状況も見ながら、それも含めてやらなきゃいけない時期にきているのかなと思ってますので、そこら辺の検討もしてまいりたいと考えております。

○議長（辻義雄） 以上で、長崎議員の質問を終わります。

以上をもって、一般質問は通告どおり全部終了いたしました。

これをもって、一般質問を終結いたします。

◎常任委員の選任について

○議長（辻義雄） 日程第2、常任委員の選任を行います。

今回の常任委員の選任につきましては、9月9日開催の第3回定例会において委員の定数を改正する長万部町議会委員会条例の一部を改正する条例が、議決、施行されたことに伴い、追加して委員を指名するものであります。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第3項の規定により、議長において指名いたします。

総務常任委員に大谷議員、村川議員、角議員、辻義雄議員、以上4人を。

産業建設常任委員に北川議員、長崎議員、辻紀樹議員、辻義雄議員、以上4名をそれぞれ指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よってただ今指名したとおり、常任委員に選任することに決定いたしました。

ただいま私が総務常任委員及び産業建設常任委員に選任されましたが、議長の職務上から委員を辞任したいと思いますので、よろしくお取りはからい願います。

暫時休憩いたします。

10時50分 休憩

10時51分 再開

○副議長（柏倉恵理子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど議長より、総務常任委員及び産業建設常任委員の辞任の申し出がありましたが、議長はその職責上、各委員会に出席できるものであり、また採決権など議長固有の権限を考慮するとき、1つの委員会の委員として所属することは適当でないこと、また行政実例でも議長の辞任を認めておりますので、総務常任委員及び産業建設常任委員を辞任したいというものであります。

お諮りいたします。

議長の申し出のとおり、総務常任委員及び産業建設常任委員の辞任を許可することにご異議あり

ませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって議長の総務常任委員及び産業建設常任委員の辞任を、許可することに決定いたしました。
暫時休憩いたします。

10時52分 休憩

10時52分 再開

○議長（辻義雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議会運営委員の選任について

○議長（辻義雄） 日程第3、議会運営委員の選任を行います。

今回の議会運営委員の選任につきましては、9月9日開催の第3回定例会において、委員の定数を改正する長万部町議会委員会条例の一部を改正する条例が議決、施行されたことに伴い、追加して委員を指名するものであります。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第3項の規定により、議長において指名いたします。

議会運営委員に、北川議員、村川議員、以上2名を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よってただ今指名した2人を、議会運営委員に選任することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

9月15日は、決算審査特別委員会の付託案件審査のため、休会としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

よって9月15日は、休会とすることに決定いたしました。

なお、本会議は9月16日午前10時から再開いたしますので、ご承知置き願います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦勞様でした。

10時54分 散会
